

義民甚兵衛

菊池 寛

一

義民甚兵衛は、南海道讚岐国香川ノ郡こほりつるちむら弦打村の産であつた。父は、甚七と云つて、二丁余の田地を持つた小農だつた。母はひさと云つて、同村の百姓何某の娘であつた。

甚兵衛は、跛者であつた。生れながら跛者であるとも云ひ、幼少の折、母が誤つて高所から取り落した為だとも伝へられる。

が、孰れにせよ、甚兵衛の半生は不幸であつた。跛者あることが、最大の原因だつた。が、そればかりではなかつた。三歳の時、彼は母を失つたのである。

父は、第二の母を入れた。それは質朴な農婦ではなくして、城下高松の茶屋女であつた。性質強慾にして邪慳だつた。無論、先妻の遺児たる甚兵衛を愛する筈はなかつた。邪慳の答は、屢々幼い甚兵衛の皮膚を襲つた。

継母に男子が生れるに及んで、甚兵衛に対する虐待の手は、益々苛酷になつた。父は如法の好人物であつた。心竊かに、不具の甚兵衛を愛して居たけれども、悍邪なる妻の非道の仕打を、差し抑ふる力はなかつた。

幼い跛者は、薪を刈らされ、水を汲まされ、家事の苦役一として、そのかよわい肩に、かゝらぬものはなかつた。

甚兵衛を、もつと不幸にするやうに、継母には、次ぎ／＼に男の子が、生れた。どの子どもどの子も長ずるに従つて、その兄を蔑すむあはことを、母から教へられた。幼い弟どもは、徒党して不具な兄を苛めた。

甚兵衛が、二十四歳になつたとき、弟達は二十、十八、十七になつて居た。

「甚兵衛！あれをせい！これをせい！」

弟達は、兄を僕のやうに使ひ廻した。否、實際
継母の手に依つて、何時の間にか、僕のやうな待
遇を受けて居た。牛小屋の片隅に、床を張つた狭
い場所が、彼の起臥おきふしに当られて居た。其処に蠅や
蚊に苦しめられながら、日中の苦役に疲れた体を、
横へるのであつた。牛の糞汁から起る悪臭が、何
時の間にか、彼の体にも浸み渡つて居た。食事は
一家の者が、終つた後、質も量も劣つたものが、
犬か猫かに与へられるやうに、台所の片隅に彼の
ために、用意せらるるのに過ぎなかつた。

「一人前の身体でもねえ癖に、何云ふか！」

継母は、二言目にはそう云つて甚兵衛を叱つた。
その癖、一人前も二人前もの労働を、この不具者
に強ひて居た。彼は、朝早くから叩き起され、夜
遅くまで夜業よなごを強ひられた。もし、彼が少しでも
不平を洩すと、弟達は忽ち此の憐れな兄を罵倒し
打擲した。

形は人であるけれども、境遇は牛馬よりも劣つ
て居た。牛馬より苦しませて居た。継母や弟に

對する無念は、肝に銘し骨に徹して居たけれども、
何うする事も出来なかつた。

近隣の人々は、甚兵衛の身を、深く憐れんだ。
が、姦悪な継母の恨みを買ふのを怖れて、何人も
口出しする者はなかつた。

二十五の時に、甚兵衛は父を失つた。父が生き
て居る間は、彼の境遇はまだよかつた。父は陰日
向になり、それとなく甚兵衛を、劬いたはつて居た。臨
終の床でも、不具の長男のことが、一番気懸りに
なつたのだらう。『甚兵衛を、ようしてやれ！よう
してやれ！』と幾度も繰り返した。

が、さうした遺言で、母や弟の心が少しでも改
まる筈はなかつた。否、父の死は、一層甚兵衛を
不幸にした。もう全く何の遠慮もなくなつた継母
と弟達は、甚兵衛を酷使し虐待した。

長男が、当然受け継ぐべき家督は、弟に奪はれ
た。そればかりでなく、文字通に牛馬の如く、虐
げられ賤しまれるのであつた。

それでも、甚兵衛はよく隠忍した。二十前はたちには、
弟等が余りに非道な振舞をすると、思はずカツと

なつて、立ち向つて行くことなどもあつたが、二十を越すと、何時の間にか、何うにか諦めたものと見えて、罵られても、叩かれても、ただ黙々として、働いて居る丈だつた。

二

甚兵衛が二十七歳になつた時だつた。文政十一年八月九日子日子の刻より、九州一帯に、北東の大悪風吹き出し、次第に厳しく吹き荒れ、雨は霰の如く、天は一面に電光火の降る如く、地は世界を覆す如く震つた。大海より津波湧き出で、諸川大洪水となつた。大風二日吹き止まず、倒れ家、死人の數諸国を通じて、何万何千と云ふ數を知らなかつた。

讃岐は、大風の中心を離れて居た為に、人畜の死傷、倒れ家、屋根捲などは、少かつたが、作物の被害は、見るも無慘であつた。刈入れに間もない田は見る影もなく吹き荒されてしまつた。早稲はやゝ取入れた所もあつたが、中稲は僅かに二三

分の作、晩稲に至つては一部の收穫さへも疑はれた。

恐ろしい恐慌が、百姓達の心を襲つた。天明の大飢饉が、再び来たやうな惨状だつた。わづか五十匁内外の米相場が忽ち百二十匁を呼ぶに至つた。僅かに残つて居る古米、麦などを唯一の食糧として、来る年の秋まで、生き延びる外はなかつたのである。

甚兵衛の家も、その例に洩れなかつた。放埒な主婦を戴く、その家にさしたる貯へが、ある筈はなかつた。

一家は、出来るだけ、食を節することを、余儀なくされた。その中で、最も惨なのは甚兵衛だつた。

「穀潰し奴！」と云ふ罵倒が、前よりも頻々と、彼に向つて投げられた。罵しる者にも、罵しられる者にも、此の言葉の意味が痛切に、響いた。それ丈、甚兵衛は堪らなかつた。

九月十日になつて、此年の收穫が、平年の二分にも達しないことが分ると、一家は三食を二食に、

減らさなければならなかつた。さうなると、甚兵衛の受くる分配は、更に僅少になつた。彼は終日、空腹に苦しんだ。余りの苦しさに堪へかねて、余分の食を求めると、弟達は彼を折檻し打擲した。十一月になつてから、甚兵衛は終日、たゞ一碗の粟を与へられるのに過ぎなかつた。彼は、獣のやうに野山をうろついて食を求めた。が、**饑**ゑて居る者は、甚兵衛丈ではなかつた。到る処の野山は、食に飢うる人々によつて、漁り尽くされて居た。

十二月に入ると、一家はもつと窮迫した。継母や弟達は、不具な甚兵衛に与へる、一碗の粟さへ惜しみ始めた。

長い間、母や弟の非道に屈して居た甚兵衛も、生きながら餓死せしめらるゝのには、堪えなかつたのだらう。彼は、母や弟の眼を忍んで、窃かに食を盗んだ。この事が、発覚すると、弟達は忽ち彼を捕へた。激しい打擲を与へた後で、彼を土蔵の中に、檻禁したのだつた。たゞ水丈が、与へられた丈で、二三日が過ぎた。母や弟は、心竊かに甚兵衛の餓死を待つて居た。尤も、餓死と云つて

も、さう珍らしいことではなかつた。飢饉のため、讃岐一國到る処に、餓莩が道に横はつて居たからである。

が、丁度餓死せんとする甚兵衛の危急を救ふやうに、高松領一円に前代未聞の百姓一揆が蜂起したのである。

三

讃岐十八万石の中、高松領十二万石は、松平讃岐守の所領だつた。元來讃岐は、地味豊に、表高以上の蔵入があり、讃岐候は諸候の中にて、裕福な家であつたが、近年藩主を初め、老臣達奢に長じ種々新法を立て、誅求を事とした為、君民の間、兎角和合を欠くに至つた。

然るところ、此年は天明以来の大凶作であるため、領内一統の百姓挙つて御年貢御免を願ひ出た。道理至極の嘆願であつた。が、奢侈のために、藩政の窮乏を致して居る家老達は、頑として聴き入れなかつた。

最初に、宇多郡二十三ヶ村の百姓達が立つた。

近き村々遠き村々響ひびきの物に応ずるが如く立つた。野にも山にも、竹槍むしほ蓆旗ひらたてが充ちた。寺々の鐘を打ち鳴らし、社々の太鼓を打つた。総人数二万余人、高松の城下を指して、潮の如く押し寄せて来た。彼等は道々、大百姓の家二百軒ほど打ち碎き、家財道具残らず打ち毀した。酒屋にては酒を出させ、相応の構かまへの家にては飯を焚かせ、之を速すみやかにせざる者は悉く打ち潰した。百姓家一軒に付き、一人宛ひとたがひの方人を強ひた。応ぜざる者は、即座に打ち殺すと脅した。一揆の数は、刻刻増加した。城下の入口なる弦打村に達した時総人数五万人、加担の村々百八十九ヶ村に及んだ。

甚兵衛の家は、高松の城下に入る道筋に当つて居た。覆面をした一揆の首領が、甚兵衛の家へも、ぬつと入つて来た。竹槍を突き付けて加担を迫つた。弟達は、みんな臆病だつた。彼等は後難を怖れて、二の足を踏んだ。母は、姦計を廻らした。彼等は、不具な甚兵衛を強ひて、一揆に加らしめたのである。甚兵衛は、不自由な足に、竹槍を杖

つきながら、一揆の列中に加つたのである。

城下の入り口に、香東川が流れて居る。高松に入る唯一の要所だつた。家中の人々は、此の要害で一揆を阻まうとした。老臣藤野主馬を初め、家中の武士五百余人、半弓を構へ鉄砲を持ち、警戒をさく、怠らなかつた。が、死を決した百姓の勢は、潮のやうである。苛政の下に餓死するよりも、戦つて死ぬことを欲して居た。五方に余る人数は、手にく、河原の石を擲んで殺到した。五十挺の鉄砲百挺の半弓も、多数の前には何の力もなかつた。家中の面々は、素破すはと云ふまに、一町も追ひ崩されてしまった。

丁度此時だつた。郡奉行の松野八太夫は、たゞ一人駒を踊らして、一揆の中に突き進んだ。郡奉行の責任として、彼は一命を賭しても一揆を喰ひ止めようと欲したのである。「静まれ！静まれ！何事によらず、願の筋は、お聞き届けあるやう、取計ひ遣はずぞ。一旦引き退き、おとなしく願ひ出でよ。かく大勢にて、城下へ相詰め、騒動に及ばぬ殿は申すに及ばず、公儀に対しても、恐れ多いぞ。」

彼は、声を乾して、叱咤した、が、熱狂した群衆には、何の効果もなかつた。大きな礫ついでが、風を切つて、彼の眉に当つた。アツと云ふ間に、彼は馬上から転落した。一揆は凱歌を上げながらその上を踏み躪つて通つた。

家中の人々が、崩れる後を慕うて、一揆は城下に入った。

城下に入った一揆は、町々家々を思ひ存分に打ち砕いた。家老目付など、駒を飛ばして、一揆に近づき懇々利害を説いて退散を迫つたけれども、何の効もなかつた。

「日頃邪なる政道にて、下を苦めて、此の期に及んで何を云ふぞ。それ、奴に物云はすな。」と、口々に叫べんで、殺到する勢であつた。かくては、一藩の大事にも及ばんかと、人々安き心もなかつた時だつた。大野求女と云ふ、七十に近き老人、たゞ一人駒を進めた。当時退隱の身であつたが、藩主の妾腹の兄として、多年藩政の衝に當つて、重望を担つた人だつた。遺さすに、一揆達も、求女の

前には従順だつた。彼は、白髪の頭を振り立てながら「願の趣き、身に換へて聞き届けて遣はずぞ。早々退散せよ、退散せよ！」と、渾身の力をこめて叫んだ。

一揆も此の篤実な老人を信じた。彼等は言質げんちを得た後、揚々として村々へ、潮の引く如く退散した。

四

一揆は、事なく収まつた。高松領主一帯年貢御免の御触が、百姓達を欣ばした。が、さうした恩恵を施すと共に、一揆の発頭人の詮議が厳しかつた。殊に香東川の畔で、倒れた郡奉行松野八太夫の下手人の詮議は嚴重を極めた。藩では、上の權威を示すために、理が非でも下手人を求めた。かうした下手人を、不問に附しては、一藩の威信に係はることだと揚言した。

が、下手人が容易に、見付かる訳はなかつた。万人が投げた礫ついでのどの一つが、致命の傷を与へた

かは、投げた当人にも分らなかつた。容易に下手人が出ぬと見ると、藩では非常手段を講じた。松野八太夫が倒れた場所が、弦打村の地域であるのを、口実として弦打村全体に、加害の責任を負はしたのである。それは、暴断であつた。が、かうした暴断は、その時代には有り触れた事だつた。庄屋及び名主は、下手人の判明する迄、手錠を打たれた。村の老人達は、鳩つて議を凝らした。が、彼等に何の名案もなかつた。到頭誰かゞ、一策を考へ出した。

それは、一揆に方人かたうどした人々で、籤を引くことだつた。そして、それに当つたものが、諸人の為だと諦めて、名乗つて出ると云ふものだつた。

皆がそれを名案だと賛成した。が、実行に移る段になると、皆が二の足を踏んだ。籤で当つたと云ふだけで、恐ろしい罪を、引き受けることが、余りに馬鹿々々しかつた。

評議が、何の解決も付かずに、四五日も続いた。上役人の督促は厳しかつた。若し下手人が出ない場合には、庄屋名主一同屹度曲事きよくじたるべしと脅か

された。

猶予の日限が切れると云ふ夜であつた。村の人々は、最後の評議を聞いた。是が非でも下手人を作らうと云ふのであつた。

「石一つ投げた人はないか。松野様に石一つ投げた人はないか。もしあれば、その石が当つたと勘弁して、名乗つて出て呉れるのぢや。村一統、いゝや百八十九ヶ村の人々の身代りになる事ぢや。名乗つて出たからと云つて、見殺しにはせぬぞ。村一統で愁訴して、命丈たけは助けるぞ。」

手錠を掛けられた大庄屋は、かう云つて一座を見廻した。が、一座はしんとしてしまつた。咳払い一つするものがなかつた。

「ないか。ないか。誰もないか。村一統の難儀を救ふものは誰もないか。」

大庄屋の声は、悲痛を極めた。その時だつた。大広間の縁側をコソ／＼と這ひ上るものがあつた。

「誰もない。誰もないか。」と、大庄屋が最後の声を出した時だつた。

縁側をコソくと這ひ上つた男は、急に立ち上つた。

「あるだ。あるだ。俺が、出るぞ。俺が出るぞ。俺は石を投げたぞ。」と、叫んだ。

会衆は、恐ろしい沈黙から放たれたやうに一斉に、歓声とも悲鳴とも、付かないやうな声を上げた。たゞ、その声の中に、「何云ふだ。馬鹿を云ふぢやない！」と、絶叫して居る声が、聞こえた。それは、甚兵衛の弟の甚作の声だつた。

五

甚兵衛に対する命乞ひの愁訴などは、何の効もなかつた。藩では、兎に角下手人が出たのを、もつつけの幸ひとして、甚兵衛を香東川原に磔にかけた。が、罪は一族にも及んだ。彼の継母及び三人の弟は、同時に首を刎ねられた。

重刑の者を、後にするのが、かゝる場合の定法であつた。磔の柱に上つて居る、甚兵衛に見せしめの為に、彼の目前で、母や弟達の首を刎ねた。

さうして、重罪の咎人を更に苦しめようとした。

が、母や弟達が、甚兵衛の捲添まきぞへを喰つて、不精無精に、首の座に直るのを見ると、甚兵衛は磔の柱にかゝりながら、からくと止め度なく、笑ひ始めた。彼が、一生の裡に、一度も出したことのないやうな愉快な笑ひ声だつた。

その笑ひの名残りは、彼が磔柱の上に、息が絶えた後までも残つて居た。

「甚兵衛様は、笑つて死になさつた。」そう云つて、蒐あつまつた数万の群衆は、百八十九ヶ村の人々に代つて死んだ甚兵衛の最後を賞めたゝへた。

×

義民甚兵衛の碑は、今でも香東川畔に立つて居る。

『菊池寛全集 第二卷』高松市発行より

※この作品の中には現代においては使われていない表現が使われていますが、文学作品ということをかんがみ、原文のまま掲載しました。